

議会運営委員会

令和 5 年 1 月 2 3 日（月）

午前 9 時 5 7 分開 会

○南委員長 おはようございます。

定刻には少し早いですが全員おそろいですので、ただいまより議会運営委員会を開催いたします。

今年になって初めての議運ということでございますので、昨年同様、皆さんの御指導と御協力を得ながら円滑な運営をしていきたいと思っておりますので、引き続きよろしくをお願いいたします。

それでは、本日の事項は、第 1 回尾鷲市臨時議会についてでございます。

まず、加藤市長より挨拶をいただきたいと思っております。

○加藤市長 おはようございます。

本日は、令和 5 年第 1 回臨時会のための議会運営委員会を開催していただきまして、誠にありがとうございます。

本臨時会に上程いたします議案につきましては、議案第 1 号、令和 4 年度尾鷲市一般会計補正予算（第 1 2 号）の議決についての議案が 1 件でございます。

この補正予算につきましては、妊娠期から出産・子育てまで一貫した相談業務等を行う伴走型相談支援と、出産・育児関連用品の購入費助成等の経済的支援を一体的に実施する事業に対して交付される出産・子育て応援補助金を活用して、妊娠の方や低年齢児を持つ子育て家庭の支援を行うための事業費を予算計上するものでございます。

詳細につきましては総務課長より説明いたさせます。よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○南委員長 ありがとうございます。

前後しますけれども、本日の欠席者は、病気のため、村田委員でございます。

それでは、総務課長、議案説明のほうをお願いいたします。

○竹平総務課長 それでは、今回提案しております議案について説明をさせていただきます。通知をさせていただきます。

議案書の 1 ページを御覧ください。

議案第 1 号、令和 4 年度尾鷲市一般会計補正予算（第 1 2 号）の議決についてで

ございます。

こちらにつきましては、お手元に配付の一般会計補正予算書（第12号）及び予算説明書の1ページを御覧ください。通知をさせていただきます。

今回の補正予算計上額は、既定の歳入歳出予算にそれぞれ796万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ117億8,339万1,000円とするものでございます。

まず、歳入について御説明いたします。

8ページ、9ページをお願いいたします。通知をさせていただきます。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金516万円の増額は、妊娠期から出産・子育てまで一貫した相談業務等を行う伴走型相談支援と、出産・育児関連用品の購入費助成等の経済的支援を一体的に実施する事業に対して交付される出産・子育て応援補助金の追加でございます。

次に、15款県支出金、2項県補助金、2目民生費県補助金129万円の増額は、同事業に対する県補助金の追加でございます。

18款繰入金、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金151万2,000円の増額は、今回の補正財源として繰り入れるものでございます。

続きまして、歳出を御説明させていただきます。

次ページを御覧ください。

3款民生費、2項児童福祉費、2目児童措置費、出産・子育て応援給付金事業772万2,000円の増額は、消耗品費12万2,000円の事務費ほか、妊娠時及び出産時にそれぞれ5万円を給付する出産・子育て応援給付金750万円が主なものでございます。

4款衛生費、1項保健費、1目保健総務費18万円及び3目保健事業普及費6万円の増額は伴走型相談支援に係るもので、職員の時間外勤務手当や消耗品費等の事務費でございます。

補正予算の説明は以上でございます。

○南委員長　ただいまの説明に対して、特に御質疑のある方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○南委員長　ありがとうございます。

それでは、ないようですので、会期及び議事日程案について、議会事務局長より説明をお願いいたします。

○高芝議会事務局長　それでは、会期及び議事日程案について説明させていただきます。

きます。

会期は、1月25日水曜日、1日の予定でございます。会議は午前10時開会とさせていただきます。

それでは、先ほど執行部より説明がございました議案第1号、令和4年度尾鷲市一般会計補正予算（第12号）の議決についての審議内容でございますが、会議録署名議員の指名、会期決定の後、議案上程、提案説明、質疑、委員会付託を行っていただき、その後、本会議を暫時休憩していただき、第2・第3委員会室において行政常任委員会を開催し、付託議案の審査を行っていただきます。委員会終了後本会議を再開し、付託議案の委員会における審査結果等の委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決を行っていただき、閉会となる予定でございます。

なお、議案質疑発言通告書及び討論発言通告書の提出期限につきましては、明日24日火曜日の午前11時までとさせていただきます。

また、ただいま議案付託表案を通知させていただきましたので、御確認いただきますよう、よろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。

○南委員長　　ただいま説明の議事について、御質疑ございませんか。

○中村委員　　すみません。何十年ぶりの寒波が来るとかで、あしたからあさってにかけて、ここらもひよっとしたら雪が積もるとかという情報があって、いやいや、これ、もう一日ぐらいずらしたほうが絶対安全やと思うんですけど、そうなったときはどうなるんですか。

○南委員長　　寒波の襲来ということで、よく議会運営上、大雨暴風警報が出た場合なんか、いろんなマニュアルはあるわけなんですけれども、特に大雨洪水は、今、寒波の話なんですけれども、実例として大雨警報の場合はどのような感じで連絡をしておりましたか、事務局長、もし分かっている範囲であれば。

○高芝議会事務局長　　説明させていただきます。

ただいま委員長からおっしゃっていただきましたように、基本的には、主に議会中継はやはり警報等が出た場合は問題になってくるとおられるんですが、市長が出席される会議が多いこともありまして、災害対策本部を立ち上げている場合は基本的には議会の開催も自粛をお願いするというのが基本路線でございます。ただ、もちろん、特に輪内の議員さんは、大雨等、いつも不便をおかけするんですけども、道路のほうが開鎖されない限り、あと、留意していただくのは警報への対応になるとおられます。

以上でございます。

- 南委員長 特に議長、補足することはないですか、ただいまの説明で。
- 小川議長 警報が出たりとかになった場合、協議してもらわんとあかんと思うんですけど、そのときはそのときで早めの連絡をいただいたほうが、中村さんとか、出発しておったらもうどうしようもないので、できるだけ早めに連絡をしていただきたい、そのように思います。
- 高芝議会事務局長 すみません。今議長に言っていただきましたように天気の予報を含めて事務局としても早めに把握をして、議長に相談の上、対応を考えたいと思いますので、よろしく申し上げます。
- 南委員長 ただいまの説明によりますと、まず、基本的には災害対策本部が設置される条件というのと道路が閉鎖されるという、二つの大きな条件だったと思うんですけども、多分南国尾鷲ですので大丈夫だと思いますけど、もしもの場合はそのような措置を取らせていただきますので、よろしくお願いをいたします。
他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 南委員長 ないですね、会期及び議事日程について。
それでは、本会議への説明員の出席について、総務課長よりお願いいたします。
- 竹平総務課長 説明員の出席者でございますが、まず3役、それと政策調整課長、財政課長、そして、私、総務課長、あと福祉保健課長でお願いしたいと考えております。どうぞよろしくお願いたします。
- 南委員長 出席の執行部の方は以上でございます。特によろしいですね。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 南委員長 それでは、これで議会運営委員会を閉会いたします。御苦労さまでございました。

(午前10時07分 閉会)